

## 〇〇地区住民自治協議会と長野市との協働に関する年度協定書

〇〇地区住民自治協議会と長野市とは、次の条項により、平成21年4月20日（または平成22年2月27日）に締結した「〇〇地区住民自治協議会と長野市との協働に関する基本協定書」（以下「基本協定」という。）第5条に規定する年度協定を締結する。

（年度協定の目的）

第1条 年度協定は、基本協定に基づき、基本協定の実施に関し必要なことについて定めることを目的とする。

（年度協定の期間）

第2条 年度協定の締結期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

（必須事務の内容）

第3条 基本協定第2条第3項に規定する必須事務の内容は、別表のとおりとする。

（地域いきいき運営交付金）

第4条 基本協定第4条第2項の規定による令和3年度の地域いきいき運営交付金の交付金額は、〇〇〇〇〇〇〇円とする。

（疑義の決定）

第5条 年度協定に定めのない事項及び年度協定に関し疑義があるときは、両者が協議の上決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、両者署名押印の上、各自その一通を保有する。

令和3年4月1日

長野市〇〇〇〇〇〇番地  
〇〇地区住民自治協議会  
会長

長野市大字鶴賀緑町1613番地  
長野市  
長野市長

別表（第3条関係）

市から依頼する必須事務
1 統計調査員の推薦（国勢調査と農林業センサス）
2 民生委員・児童委員候補者の推薦
3 人権教育指導員の配置
4 投票管理者・投票立会人の推薦
5 期日前投票管理者・期日前投票立会人の推薦
6 長野市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦
7 放課後子ども総合プラン等運営委員会委員の内申
8 ごみ集積所における分別用備品等の管理及びルール違反ごみの対応
9 「ごみ分別強調月間」ごみ集積所巡回場所の選定
11 人権教育・啓発活動（活動を担当する部署の設置、人権教育研修会及び住民集会等の開催）の実施
12 「広報ながの」及びその付録（「健康カレンダー」、「各種検診のご案内」、「インフルエンザ予防接種のご案内」、「ながの市議会だより」及び「長野市社会福祉協議会情報誌『ふくしながの』」）の配布
13 行政連絡区の区長及び世帯数（事業所含む）の報告、ごみ分別啓発に関する発行物の必要数調査及び配布
15 地区内の土木事業要望のとりまとめ、要望書の作成及び現地調査の案内
16 長野市社会福祉大会における被表彰者の内申
17 災害見舞金品事業に係る罹災者等の報告及び見舞い金品の伝達
19 「日赤活動資金」の募集及び取りまとめ
20 「共同募金（戸別・法人募金）」の募集及び取りまとめ
22 「緑の募金」の募集及び取りまとめ

※ 必須事務10は、選択事務に移行したため欠番とする。

※ 必須事務14は、13に統合したため欠番とする。

※ 必須事務18は、削除したため欠番とする。

※ 必須事務21は、削除したため欠番とする。